

(プレスリリース)

2023年4月17日
沖縄電力株式会社

再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧事案に関する指導について

当社は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下、「再エネ特措法」）第52条第1項に基づく報告徴収について」（以下、「報告徴収」）を令和5年2月10日付で経済産業省から受領し、同省が保有し一般送配電事業者へ閲覧権限を付与されている「再生可能エネルギー業務管理システム※」のIDおよびパスワード（以下、「ID等」）を小売部門の社員が利用していることが判明し、同省へ報告いたしました。（令和5年2月17日プレスリリース済）

また、同報告を踏まえ、小売部門の社員による不適切なアクセスおよび閲覧について追加の報告徴収（令和5年2月16日付、令和5年3月6日付）を受領し、調査結果および再発防止策等の報告を行ってまいりました。（令和5年2月24日プレスリリース済）

これらの報告結果により、本日、経済産業省から行政指導がありました。

当社といたしましては、今回の事案を重く受け止めており、深くお詫び申し上げるとともに、指導を真摯に受け止め公益事業を担う電気事業者としての責任を改めて強く認識し、再発防止とさらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

※ 経済産業省が保有し、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理する業務用システム。一般送配電事業者は自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるアカウントが付与されている。

以上